

# 令和3年度（2021年度） 焼津市職員採用試験案内

≪社会人経験者≫ 事務職、土木職、電気職、建築職  
 ≪大学卒≫ 事務職、土木職、電気職、建築職  
 ≪短大卒・高校卒≫ 事務職、土木職、電気職  
 ≪資格職等≫ 保健師、保育士・幼稚園教諭、管理栄養士

## 【申込受付期間】

≪社会人経験者≫ 令和3年5月1日（土）～6月16日（水）  
 ≪大学卒≫ 令和3年5月1日（土）～6月16日（水）  
 ≪短大卒・高校卒≫ 令和3年7月26日（月）～8月25日（水）  
 ≪資格職等≫ 令和3年7月26日（月）～8月25日（水）

## 【第1次試験実施日】

≪社会人経験者≫ 令和3年8月1日（日）  
 ≪大学卒≫ 令和3年7月11日（日）  
 ≪短大卒・高校卒≫ 令和3年9月19日（日）  
 ≪資格職等≫ 令和3年9月19日（日）

## 1 試験区分、採用予定人員及び職務概要

試験区分	採用予定人員		職務概要
事務職	社会人経験者	若干人	市民生活、税務、保健福祉、産業、環境、文化、まちづくり等の行政事務全般〔注1〕
	大学卒	10人程度	
	短大・高校卒	若干人	
技術職	土木職	若干人	土木工事の設計・監理、施設の維持管理等
	電気職	若干人	電気設備工事の設計・監理、施設の維持管理等
	建築職	若干人	建設工事の設計・監理、建築確認申請の許認可等
保健師	若干人		保健福祉に関する相談・指導、母子の健康診査等
保育士・幼稚園教諭	若干人		市立保育園・幼稚園の園児の保育・教育の業務
管理栄養士	若干人		保健福祉事業、介護予防事業に係る業務

- (1) 上記〔注1〕行政事務全般とは、各分野における①施策等の企画・立案・実施・予算管理、②各業務に係る窓口や電話での市民等への説明・案内、市民等からの相談・各種申告への対応、③法律や条例等に基づいた事業者等への監査及び指導、④条例や規則の制定・改廃、⑤市有施設の運営管理、⑥市内部及び国・他の地方公共団体等との連絡・調整・報告・取りまとめ等の事務になります。
- (2) 採用予定人員については、今後の事業計画等により変更になる場合があります。
- (3) 申込できる試験区分は1つに限ります。申込後の試験区分の変更は認めません。

## 2 受験資格

- (1) それぞれの試験区分の受験資格に該当する人

試験区分		受験資格
事務職	社会人経験者	A 昭和61年4月2日以降に生まれた人で、民間企業における職務経験が令和3年3月31日現在で6年以上ある人。 なお、職務経験については、次のとおりとします。 (1)正規職の雇用であること。 (2)平成24年4月1日以降において、民間企業に勤務した期間が6年以上あり、かつ、同一の民間企業における継続する勤務期間が3年以上あること。
	大学卒	B 平成5年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する大学（短期大学を除く。）を卒業した人又は令和4年3月に卒業する見込みの人。
	短大卒 （大学卒業見込み者を除く）	C 平成9年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に規定する短期大学若しくは高等学校卒業を入学資格とする修業年限2年以上の専門学校を卒業した人又はこれらを令和4年3月に卒業する見込みの人。
	高校卒 （大学、短大卒業見込み者を除く）	D 平成11年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に規定する高等学校を卒業した人又は令和4年3月に卒業する見込みの人。
技術職	社会人経験者 ・土木職 ・電気職 ・建築職	E 昭和61年4月2日以降に生まれた人で、大学、短期大学又は高等学校等で必要な科目を履修し、民間企業における職務経験が令和3年3月31日現在で6年以上ある人。 なお、職務経験については、次のとおりとします。 I (1)正規職の雇用であること。 M (2)平成24年4月1日以降において、民間企業に勤務した期間が6年以上あり、かつ、同一の民間企業における継続する勤務期間が3年以上あること。
	大学卒 ・土木職 ・電気職 ・建築職	F 平成5年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に規定する大学（短期大学を除く。）を卒業した人又は令和4年3月に卒業する見込みの人。ただし、試験職種に必要な科目を履修した人又は令和4年3月までに履修する見込みの人に限り、 J N
	短大卒 （大学卒業見込み者を除く） ・土木職 ・電気職	G 平成9年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に規定する短期大学若しくは高等学校卒業を入学資格とする修業年限2年以上の専門学校を卒業した人又はこれらを令和4年3月に卒業する見込みの人。ただし、試験職種に必要な科目を履修した人又は令和4年3月までに履修する見込みの人に限り、 K

高校卒 (大学、短大卒業見込み者を除く) ・土木職 ・電気職	H L	平成11年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に規定する高等学校を卒業した人又は令和4年3月に卒業する見込みの人。ただし、試験職種に必要な科目を履修した人又は令和4年3月までに履修する見込みの人に限りす。
保健師	O	昭和61年4月2日以降に生まれた人で、保健師の免許を有する人又は令和4年3月までに保健師の免許を取得する見込みの人。
保育士・幼稚園教諭	P	昭和61年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格及び幼稚園教諭免許を有する人又は令和4年3月までに卒業する見込みの人で、保育士資格及び幼稚園教諭免許を取得する見込みの人。
管理栄養士	Q	昭和61年4月2日以降に生まれた人で、管理栄養士免許を有し、民間企業や官公庁等における資格を要件とする職務経験が、令和3年3月31日現在で3年以上ある人で、次の要件を満たす人 (1)正規職の雇用であること。 (2)平成24年4月1日以降において、民間企業等に勤務した期間が3年以上あり、かつ、同一の民間企業等における継続する勤務期間が3年以上あること。

※複数の試験区分を同時に受験することはできません。

(2) 受験できない人

次のうちいずれかに該当する人は、受験できません。

① 日本国籍を有しない人

② 地方公務員法第16条に規定する人

ア 禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 焼津市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### 3 試験の実施日時・会場・合格発表

(1) 第1次試験について

試験区分	日時	会場	第1次合格発表
(社会人経験者) 事務職A 土木職E 電気職I 建築職M	<b>【筆記及び面接試験 注2】</b> 8月1日(日) 集合時刻 午前8時30分 終了時刻 午後5時頃	焼津市役所本庁舎 (焼津市本町2-16-32)	8月下旬を予定 全員に郵送で 通知します。
(大学卒) 事務職B 土木職F 電気職J 建築職N	<b>【筆記試験】</b> 7月11日(日) 集合時刻 午前8時30分 終了時刻 正午頃 <b>【面接試験 注3】</b> 8月3日(火)又は 8月4日(水)	焼津市役所本庁舎 (焼津市本町2-16-32)	8月下旬を予定 全員に郵送で 通知します。

(短大卒・高校卒) 事務職 C・D 土木職 G・H 電気職 K・L (資格職等) 保健師 O 保育士・幼稚園教諭 P 管理栄養士 Q	<b>【筆記試験】</b> 9月19日(日) 集合時刻 午前9時00分 終了時刻 午後0時30分頃 <b>【面接試験 注3】</b> 10月7日(木)又は 10月8日(金)	焼津市消防防災センター (焼津市石津 728-2)	10月中旬を予定 全員に郵送で 通知します。
---	--	------------------------------	------------------------------

(注1)第1次試験には受験票、HBの鉛筆(シャープペン可)、消しゴムを持参してください。

(注2)社会人経験者の試験は、筆記試験及び面接試験を同一日に実施します。

(注3)第1次試験の面接試験受験対象者は、筆記試験の成績で決定します。

(注4)会場や集合時刻は変更する場合がありますので、必ず受験票で確認してください。

## (2) 第2次試験について

- ①第2次試験は、第1次試験合格者に対して、面接試験等を行います。
- ②第2次試験の日程については、第1次試験に合格した人に対して通知します。
- ③指定された試験の日程を変更することはできません。

## (3) 注意事項

- ①冷房設備を使用する場合がありますので、温度調節のできる服装で受験してください。
- ②障害の有無に関係なく応募できます。
- ③障害等があり、車椅子の使用など、受験の際に配慮が必要な人は、受験申込時に必ず人事課まで電話で連絡してください。
- ④地震及び台風の災害などにより、やむを得ず試験日程等を変更する場合があります。試験に関して緊急のお知らせがある場合は、焼津市のホームページでお知らせしますので、試験日が近づきましたらホームページをご確認ください。

## 4 試験の内容・出題分野等(第1次試験)

試験区分	試験科目	試験内容
事務職 A・B・C・D 保健師 O 管理栄養士 Q	教養試験	時事、社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能についての学力試験です。
保育士・幼稚園教諭 P		時事、社会及び人文に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能についての学力試験です。
土木職 F・G	専門試験	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む)及び材料・施工等についての学力試験です。
土木職 E・H		数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水理学、土質力学)、土木構造設計、測量、社会基盤工学及び土木施工等についての学力試験です。

電気職 J・K		数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学及び情報・通信工学等についての学力試験です。
電気職 I・L		数学・物理・情報技術基礎、電気基礎、電気機器・電力技術・電子計測制御、及び電子技術・電子回路・通信技術・電子情報技術等についての学力試験です。
建築職 N		数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規含む）、建築設備及び建築施工等についての学力試験です。
建築職 M		数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規及び建築施工等についての学力試験です。
全職種	職場適応性検査	対人関係の適応性を性格特性の面からみる検査です。
全職種	面接試験	面接試験です。

※教養試験及び専門試験は択一式筆記試験です

## 5 申込みの流れ

### STEP 0

採用案内の確認

採用試験案内（この冊子）で受験資格、日程等をよく確認してください。

### STEP 1

WEB申請でエントリー

パソコンまたはスマートフォンから、WEB申請でエントリーしてください。

【しずおか電子申請サービス】

◎PCから

下記URLにアクセスし、「行政・その他」または「総務部＞人事課」から、試験区分を選択して進んでください。

<https://www.shinsei.elg-front.jp/shizuoka2/navi/govTop.do?govCode=22212>  
（『しずおか電子申請 焼津』で検索してください。）

◎スマホから

社会人経験者 大学卒	短大卒 高校卒	資格職等
		

注意：WEB申請は申込期限最終日の午後5時までに送信完了してください。

### STEP 2

必要書類の提出

郵送または直接、必要書類を提出してください。

**提出書類**

①顔写真（縦 3.5cm×横 3.0cm）

\*申込前3か月以内に撮影したもの（背景白（又は薄い色）、正面、無帽、上半身胸上でメガネをかけて受験する人はメガネをかけている写真）

\*裏面に氏名を記載し、他の書類とクリップで留めてください。

②面接カード（職種によって記入するカードが異なります。）

③技術職（土木職、電気職、建築職）は学校での履修科目が確認できるもの。

例) 成績証明書等

\* 令和3年4月1日以降に証明したもののみ有効とします。

④保健師、保育士・幼稚園教諭及び管理栄養士の免許・資格取得者は、免許状等の写し。

\* A4判の大きさにコピーしたものを提出してください。

#### 提出方法

##### 【郵送する場合】

提出書類を角型2号(縦約33cm×横約24cm)のサイズの封筒に入れ、宛名の左側に「採用試験申込」と朱書きして、簡易書留で郵送してください。簡易書留の控えは受験票が届かない時の確認手段となりますので、受験票が届くまで保管しておいてください。

##### 【持参する場合】

提出書類一式をそろえて、焼津市人事課に提出してください。

受付時間：平日 午前8時30分～午後5時15分

土日祝日は受付しません。

受付期間最終日は、午後5時00分までとなります。

\* 申込書等の書類は必ず本人が記入してください。また、記載事項の不備や提出された書類に不足等があった場合は受理しませんので注意してください。

\* 提出された書類は、一切返却しません。

## STEP 3

申込完了

受験日の1週間前までに受験票を発送しますので、記載内容に間違いがないか確認してください。

## 6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登録されます。なお、名簿の有効期限は、原則として1年間です。
- (2) 採用者は、採用候補者名簿に登録された人の中から選択されます。
- (3) 採用時期は、原則として令和4年4月1日となりますが、場合により(既卒者等)それ以前に採用されることもあります。
- (4) 採用候補者名簿に登録されても採用時期が遅れたり、採用されないこともあります。
- (5) 受験資格がない場合や、受験申込書等の記載事項に虚偽又は不正があると判明した場合には、合格を取り消します。
- (6) 大学卒業見込みの人が大学を卒業できない場合や、免許取得見込みの人が免許を取得できない場合などには、採用を取り消します。
- (7) 採用は全て条件付きで、原則として採用から6か月間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。(地方公務員法第22条)

## 7 給与・勤務条件等

(1) 給与：令和3年4月1日現在の初任給（地域手当含む。）

試験区分	区分	初任給
事務職、土木職、電気職、建築職、保育士・幼稚園教諭	大学卒	194,361 円
	短大卒	176,851 円
	高校卒	164,903 円
保健師	大学卒	221,656 円
管理栄養士	大学卒	194,052 円

(注) 1 初任給は、学歴や職歴に応じて異なります。

2 この他に、諸手当（通勤、住居、扶養、期末・勤勉手当等）をそれぞれの支給要件に応じて支給します。

(2) 勤務時間：月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分までの1日7時間45分、1週間38時間45分。

(3) 休日等：土曜日、日曜日及び祝日並びに12月29日から翌年1月3日までの日。

(4) 休暇等：年間(4月1日から3月31日)20日の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引・夏季休暇等の特別休暇、日常生活に支障がある者を介護する場合に与えられる介護休暇、育児休業等があります。

(5) 福利厚生：定期健康診断や人間ドック等の健康管理事業、職員運動会やバスツアーなどの互助会事業、健康講座や宿泊・保健施設利用助成などの共済組合事業などの各種制度があります。

(6) 職員研修：焼津市職員研修実施計画に基づいて、下記のような様々な研修を実施し、市職員としてのスキルアップを図ります。

○新規採用職員研修（事前・前期・後期）から勤務年数や職務による階層別研修（主査研修、係長研修、課長研修、3市合同研修など）

○人事交流研修（国、静岡県及び近隣市への交流職員としての派遣研修）

○自治大学校及び市町村アカデミー等での長期研修

○通信教育などの自己啓発研修への支援 など

(7) その他：配置先によっては、勤務時間、休日が異なる場合があります。

## 8 問合せ先

焼津市 総務部 人事課

〒425-8502 焼津市本町二丁目16番32号

電話 054-626-2146 F A X 054-626-2185

市ホームページ <http://www.city.yaizu.lg.jp/>